

嵐山町都市機能誘導区域図

用途地域

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

0 0.5 1 km

